

船員保険において実施している福祉事業の統合後の取扱い

船員保険の福祉事業	18 予算額 (単位：千円)	統合後の取扱い
就学等援護費の支給	102,360	【労働福祉事業※】 労災就学援護費の支給
整形外科療養の実施	26,844	【労働福祉事業】 義肢等の支給
未払賃金の立替払事業の実施	28,311	【労働福祉事業】 未払賃金の立替払事業の実施
健康管理手帳制度の実施	4,061	【労働福祉事業】 健康管理手帳制度の実施
船員災害防止対策事業の実施・衛生担当者講習会の開催（船員災害防止協会への補助）	45,580	【労働福祉事業】 災害防止団体に対する補助

(参 考)

船員保険講習会の開催	8,294	【独自事業】
無線医療センターの運営	9,544	【独自事業】
洋上救急医療の援護	21,562	【独自事業】
保養所・病院等の設置運営	450,701	【独自事業】 整理合理化

※ 労働者災害補償保険法が改正された場合には、名称変更